

本庄市次世代育成支援行動計画（後期）実施状況（平成24年度）

資料 1

本庄市次世代育成支援行動計画第3章「現状と課題及び今後の取り組み」で挙げた事業の実施状況です。〈表1〉

このうち第4章では、10事業について目標事業量を定め推進しています。〈表2〉

〈表1〉

1 地域における子育ての支援

(1) 地域における子育て支援サービスの充実

取組事業

各種子育て支援の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----------------|---|---|---|--------|
| ファミリーサポートセンター事業 | 保育等の援助を受けたい人で行いたい人を会員とする組織により、保育所への送迎、一時的な預かり等会員同士の育児に関する相互援助活動を支援していきます。 | 社会福祉協議会に委託して実施。相互援助の斡旋を行い、地域住民間で子育て支援の援助を行いました。主な活動は保育施設への送迎、放課後学童・保育園終了後の預かりなどで、述べ1,106件の活動を行っています。 会員：依頼会員174人、援助会員92人、両方会員14人 | 継続実施し、会員組織の充実を図ります。また、利用機会の拡充を図るため出張会員登録や広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 養育支援訪問事業 | 関係機関からの情報収集により把握した養育支援が必要であると認められる家庭に対し、育児支援に関する技術的援助を専門員の保健師等が訪問により実施していきます。 | 医療機関や保健所などからの情報や、赤ちゃん訪問で把握した、育児支援が必要と思われる家庭等に対し、保健師・助産師が訪問指導を行いました。 訪問延件数：507件（赤ちゃん訪問家庭を含む） | リスクのある家庭に対する支援は、行政の関係機関をはじめ、保育所や病院などの協力を得るなど、関連する機関との連携のもと進めます。 | 健康推進課 |
| 一時預かり事業 | 保護者の病気、冠婚葬祭等一時的に保育を必要とする場合、一時的に保育を行います。 | 公立2園私立5園で実施。私立園へは事業費の一部補助を実施しました。 延利用児童数 2,213人 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 特定保育事業 | 保護者の就労形態が短時間、週に数日等で決まった日時のみ保育を必要とする児童を対象に保育を行います。 | 私立1園へ事業費の一部を補助しました。 パート就労等により、毎日ではないが1ヶ月64時間以上保育を必要とする児童が対象。延利用児童数20人。 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 病後児保育事業 | 病気回復期にあり、保育を必要とする児童を保育所等に付設された専用スペースで保育する体制を整備していきます。 | 公立1園で実施。生後6カ月から小学校3年生までの児童が対象。 登録児童数27名。利用児童数0名。 | 制度の周知を図り、利用につながる広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|----------------|---|--|--|--------|
| 保育所就園支援 | 保護者の経済的負担軽減のため、国の基準額に対し保育料の軽減を継続していきます。 | 国基準保育料507,096,780円、市保育料調定額329,310,550円。平均して市保育料は国基準の約65%に抑えられ保護者の負担を軽減しています。 | 財政状況との均衡を図り、軽減割合については今後も検討を重ねていきます。 | 子育て支援課 |
| 放課後児童健全育成事業の充実 | 保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした学童保育所（放課後児童クラブ）の充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。 | 公立4か所、民間委託14か所、計18学童保育所において実施しました。入室児童数は700人（月平均）。 民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。 障害児学童 6クラブ 7人 | クラブの適正規模考慮しながら定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っていきます。 | 子育て支援課 |
| ショートステイ事業 | 保護者の疾病などにより、児童の養育が困難になった場合、児童養護施設などで一時的に児童を短期間預かる事業を検討していきます。 | 児童養護施設4か所及び乳児院1か所と委託契約した。利用件数は3件、延日数21日の利用がありました。 | 制度の周知を図り、さらなる利用につながる広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 児童手当・子ども手当支給事業 | 児童手当は、児童を養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。 子ども手当は、0歳から15歳になった後、最初の3月31日までの子どもを養育している者に手当を支給することにより、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援することを目的としています。 | （児童手当・子ども手当 特措法分平成24年2,3月含む） ・手当額（月額） 3歳未満 15,000円 3歳以上小学校修了前 第1,2子 10,000円 " 第3子 15,000円 中学校修了前 10,000円 特例給付 5,000円 ・総支給額 1,330,470,000円 ・延児童数 3歳未満 63,619名 小学校修了前 7,946名 中学校修了前 24,972名 施設入所児童 3歳未満 8名(15,000円) 3歳以上中学校修了前 291名(10,000円) （こども手当 平成23年9月までの遡り分） ・手当額（月額） 中学校修了前の子ども 一律13,000円 ・総支給額 247,000円 ・延児童数 19名 | 制度改正なども含め、通知、広報やパンフレットを活用し、制度の周知徹底を図ります。 | 子育て支援課 |
| パパ・ママ応援ショップ事業 | 中学生までの子どもまたは妊娠中の方がいる子育て家庭に、お店で割引等のサービスが受けられる優待カードを配布する応援ショップ事業を、県と協同で実施していきます。また、協賛いただける店舗の拡充を図ります。 | 優待カードは、妊娠・出生・転入届などの際に対象家庭に配布を行い、また、同様事業の群馬県で実施している「ぐーちよきパスポート」も1,545枚の配布を行いました。 | 継続実施を行い、子育て家庭の支援を図ります。協賛いただける店舗の情報も、県のHPで周知していきます。 | 子育て支援課 |

相談・情報提供体制等の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|---------------|--|--|--|--------|
| 地域子育て支援センター事業 | 子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施することにより地域の子育て家庭に対する育児支援を行います。 | センター型5か所、ひろば型3か所の計8か所で実施。いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行いました。 延利用人数 32,747人 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連携をすすめ、さらなる支援を図ります。 | 子育て支援課 |
| つどいの広場事業 | 主に乳幼児（0歳～3歳）を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談ができる場を提供します。 | 就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 子育て総合支援窓口の充実 | 子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスをワンストップで提供していきます、支援内容を充実していきます。 | 子育て支援拠点施設の案内コーナーによる紹介や、民間施設・他機関の情報誌を窓口を集約し案内を行いました。 | 「子育て総合支援窓口」を周知し、電話照会等にも幅広く対応・回答するため、一層の情報収集に努めます | 子育て支援課 |
| 子育て情報誌の提供 | 子育て情報を集約した「子育てガイド」を、妊娠届等の際に配布するとともに、各関連施設に配置し、また、情報の収集に努め内容の充実を図っていきます。 | 平成24年度版子育て情報ガイドを作成し、年間を通して転入届、妊娠届等の際に配布しました。また、民間保育園、幼稚園他関係施設に配置して情報提供を行いました。 | 外部子育て機関に関する情報も含め、幅広く提供していくこと含め内容充実を図っていきます。 | 子育て支援課 |
| 市長への手紙 | 子育てに関する意見や提案などを、市民から直接市長にいただき、多様な声を市政に反映できるよう実施していきます。 | 24年度は253通の市長への手紙が寄せられ、そのうち子育てに関するものは13通ありました。うち回答希望のあった10件に回答し、本人同意の7件については市ホームページで公開しました。年2回広報紙にて広く意見を募集しています。 | 多くの方が子育てに関する情報を共有できるよう広報紙やホームページなどを通じて情報提供をしていきます。 | 秘書広報課 |

参 考

| | | | | |
|-----------------------|------------------------------------|--------------|-------------|-------|
| 本庄市内 私立幼稚園 子育て支援事業 | 子育て家庭を対象に就園前幼児との交流や相談による支援を行っています。 | 延利用者数 6,065人 | 各園の方針によります。 | 学校教育課 |
|-----------------------|------------------------------------|--------------|-------------|-------|

(2) 仕事と生活の調和の推進

取組事業

仕事と生活の調和実現のための働き方の見直し等

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|----------------------|--|--|---|---------------|
| ワーク・ライフ・バランスの推進・啓発 | ワーク・ライフ・バランスの事業主や労働者、住民等への理解を促進するための啓発を行っていきます。 | 埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口に設置し、啓発をしました。 | ワーク・ライフ・バランスの事業主や労働者、住民等への理解を促進するための啓発を継続実施します。 | 商工課 子育て支援課 |
| 男女共同参画の推進 | 一人ひとりがその個性や能力を發揮しながら、共に協力し、社会のさまざまな分野でいきいきと活動することのできる環境づくりに向けて、各種事業を実施します。 | 男女が共に家庭や地域で活動できる環境づくりを推進しました。主な事業は男の料理教室16名、女性のメンタルヘルス講座19名、家族が幸せになれるコミュニケーション講座7名、DV問題講演会26名やデートDV防止啓発冊子の配布（市内高校1年生）などです。 | 料理教室など好評な事業については継続実施し、女性の活躍推進と社会の活性化をめざして女性のキャリア支援型講座を開催し、誰もが暮らしやすい地域作りを進めます。 | 市民活動推進課 |
| 労働時間の短縮 | 労働時間を短縮し、女性と男性の労働者が家庭生活と地域活動に共に参加することができるように、事業所に対する啓発を図ります。 | 埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口に設置し、啓発をしました。 | 労働時間を短縮し、女性と男性の労働者が家庭生活と地域活動に共に参加することができるように、事業所に対する啓発を継続実施します。 | 商工課 |
| 男性の育児休業取得の推進 | 男性の育児休業取得を推進するため、事業所と従業員に対する啓発を図ります。 | 埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「いきいきライフ～働くみなさんへ～」を窓口に設置し啓発をしました。 | 男性の育児休業取得を推進するため、事業所と従業員に対する啓発を継続実施します。 | 商工課 |
| 事業所内のワーク・ライフ・バランスの周知 | ワーク・ライフ・バランスの事業主や労働者への理解を促進するための啓発を行っていきます。 | 埼玉県産業労働部作成の啓発冊子「ワーク・ライフ・バランスに取り組んでみませんか～事業主の皆様へ～」を窓口に設置し、啓発をしました。 | ワーク・ライフ・バランスの事業主や労働者への理解を促進するための啓発を継続実施します。 | 商工課 子育て支援課 |
| ハローワークの求人情報の提供 | ハローワーク本庄で発行している求人情報を庁舎・支所等に配置し、就業希望する市民に対して情報提供を行います。 | ハローワーク本庄で発行している求人情報を庁舎・支所等に配置し、就業希望する市民に対して情報提供を行いました。 | 求人情報の提供を継続実施します。 | 商工課 |
| 内職情報提供 | 家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供を行います。 | 家庭外で働くことが困難な市民に内職情報の提供及び斡旋を行いました。 | 内職情報の提供を継続実施します。 | 商工課 |
| 労働法律相談事業 | 仕事に関する悩みや疑問についての相談窓口の設置と他機関の紹介を行います。 | 弁護士による労働法律相談を行い、仕事に関する悩みや疑問についての相談を受けました。年4回、相談件数24件 | 労働法律相談窓口の設置と他機関の紹介を継続実施します。 | 商工課 |
| 資格・技術取得情報の提供 | 有効な資格や技能の取得ができるよう、情報の提供を行います。 | 埼玉県立職業能力開発センターの資格取得のための講座案内や埼玉県女性キャリアセンターのセミナーのチラシを窓口に置き、情報提供を行いました。 | 資格や技能の取得情報の提供を継続実施します。 | 商工課 |

就労などを支援する保育サービスの充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----------|---|--|--|--------|
| 通常保育事業の充実 | 保護者の就労または疾病等により、家庭において保育することができないと認められる場合に、保護者に代わり保育所で保育を実施します。保育内容の充実を図っていきます。 | 就学前児童数は減少していますが、就労希望等により保育需要はほぼ横ばいとなっています。公立6園、私立15園で定員は1,905人のところ、24年度末で2,140人が入所しており、このうち、低年齢児は812人。定員の弾力化を行って受入れしており、待機児童はいません。 | 低年齢児からの入所希望が増えており、児童数の減少と定員の設定の均衡を図っていくことが課題となっています。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|--------------------|---|---|---|--------|
| 延長保育の充実 | 保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常開所時間を超えて保育を実施し、延長時間のニーズに対応できるサービスと体制の充実を図ります。 | 私立保育園15園で実施。様々な保護者の就労状況に対応するため、朝と夕方の保育時間を拡大して保育を行っています。延長時間、利用人数に応じて事業費の一部補助を行っています。 30分延長 7園。 1時間延長 8園。 | 継続実施します。公立保育所での実施に向けて今後検討していきます。 | 子育て支援課 |
| 休日保育の検討 | 休日（日曜・祝日）の保育体制（公立・私立）を検討していきます。 | 実施なし。 | 継続実施します。公立保育所での実施に向けて今後検討していきます。 | 子育て支援課 |
| 家庭保育室委託事業 | 保護者の就労または疾病等により、家庭において保育することができないと認められる場合に、乳幼児の保育業務を保育室に委託し実施します。保護者の経済的負担軽減のため保育料の一部助成を行います。 | 1施設に委託して実施。保育所の定員数が少ない低年齢児に特化して受入れを行っています。 延利用人数 0歳児 5名、1・2歳児 12名。 また、保護者の所得に応じて、保育料の一部助成を行いました。 | 継続実施していきます。 | 子育て支援課 |
| 病後児保育事業（再掲） | 病気回復期にあり、保育を必要とする児童を保育所等に付設された専用スペースで保育する体制を整備していきます。 | 公立1園で実施。生後6カ月から小学校3年生までの児童が対象。 登録児童数27名。利用児童数0名。 | 制度の周知を図り、利用につながる広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 放課後児童健全育成事業の充実（再掲） | 保護者の就労等により、放課後の家庭が常時留守になっている児童を対象にした学童保育所（放課後児童クラブ）の充実を図るとともに、保育時間の延長など保護者のニーズの的確な把握と対応に努めます。 | 公立4か所、民間委託14か所、計18学童保育所において実施しました。入室児童数は700人（月平均）。民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。 障害児学童 6クラブ 7人 | クラブの適正規模考慮しながら定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っています。 | 子育て支援課 |
| 民間保育所運営改善等助成事業 | 児童の処遇改善や低年齢児等の入所促進を目的とした、十分な人材を確保するための雇用に係る経費等を助成します。 | 市内民間保育園15園に対し、入所児童数に応じて運営事業費の一部補助を実施しました。 | 補助内容を精査し、適正な助成に努めます。 | 子育て支援課 |
| 保育所地域活動事業廃止 | 地域の親子や高齢者と保育所の子どもたちが、餅つきなどの行事やレクリエーションを通して、世代間・異年齢児による交流を図ります。 | | | 子育て支援課 |
| 保育サービスに係る情報提供 | 保育サービスの利用者による選択や質の向上のために、保育サービスに関する積極的な情報提供を行います。 | 窓口で配布する手引きやHPを活用し、各保育所毎の事業内容や保育サービスの情報提供を行いました。 | より内容を充実させ、幅広く情報提供していきます。 | 子育て支援課 |
| 保育所施設整備助成事業 | 園舎の新築等の整備に対して助成します。 | 1園の園舎増築を実施しました。 | 補助内容を精査し、適正な助成に努めます。 | 子育て支援課 |

参 考

| | | | | |
|-----------------------|--|----------------|-------------|-------|
| 本庄市内 私立幼稚園 預かり保育事業 | 幼稚園の保育時間は、概ね8時、9時～14時、15時まで実施しています。 この保育時間を超えて18時まで保育を行 | 延利用者数 32, 326人 | 各園の方針によります。 | 学校教育課 |
|-----------------------|--|----------------|-------------|-------|

| | | | | |
|--|---|--|--|--|
| | っています。園によっては早朝又は、18時30分まで行っています。(保育園の保育基準とは必ずしも一致していません。) | | | |
|--|---|--|--|--|

(3) 子育て支援のネットワークの充実

取組事業

子育て支援のネットワークづくり

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----------------|---|---|---|--------|
| 子育てサークル等への活動の支援 | 子育てサークル等へ公共施設等での活動機会や場所の提供を行います。 | 子育て支援団体が子育て支援に関する講座などを開催するための場所として、児童センター等の会場を提供し、また子育て支援団体との共催による教室を実施して活動援助を行いました。 | 今後も、子育て支援活動が継続して活発に行えるよう支援していきます。 | 子育て支援課 |
| 子育て支援ネットワークの充実 | 子育てに関する情報を共有するため、要保護児童対策地域協議会の構成機関他地域活動団体を含めた地域における子育て支援ネットワークを充実し、子育て支援体制の連携を図ります。 | 地域子育て支援拠点として、子育て支援センターの定期的な集まりである子育て支援連絡協議会へ参加し情報交換を行うとともに、地域子育て支援団体の開催する子育て支援イベントへの会場の提供や子育て家庭への情報の提供を行いました。 | 引き続き、地域における関係機関と連携し、子育て支援機関、団体、サークル等のネットワークや情報交換の場を提供することにより、子育て家庭絵の充実した情報の提供に努めます。 | 子育て支援課 |

(4) 児童虐待防止対策の充実

取組事業

児童虐待防止対策の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------|---|---|---|--------|
| 家庭児童相談事業 | 家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。 | 子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員3名(非常勤特別職)を配置し(内1名は発達教育支援センター)、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ901件 *内虐待関係66件 | 虐待に関する相談は、増加しています。虐待未然防止のための関係機関との連携を行うとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|-------------------|--|---|--|--------|
| 本庄市要保護児童対策地域協議会 | 要保護児童の早期発見や適切な保護並びに保護児童及びその家族への適切な支援を図るため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が必要な情報交換、援助方法など協議し対応を図ります。 | 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・代表者会議：1回 実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催 | 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。 啓発事業等も継続して行うことが重要です。 | 子育て支援課 |
| 一時預かり事業（再掲） | 子育てからくる疲れ、ストレスを感じている場合に、保育所で一時的に子どもを預かることで児童虐待につながらないための防止策の一つとします。 | 公立2園私立5園で実施。私立園へは事業費の一部補助を実施しました。 延利用児童数 2,213人 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 地域子育て支援センター事業（再掲） | 子育て家庭への育児相談により育児不安の解消を図ることで、児童虐待の防止に努めます。 | センター型5か所、ひろば型3か所の計8か所で実施。いずれも保育所に併設する形で設置されており、就園前の親子を対象に遊びの場を提供するとともに、育児や発達について相談、講座の実施等により支援を行いました。 延利用人数 32,747人 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。また、支援センター連絡協議会において、センター間の連携をすすめる、さらなる支援を図ります。 | 子育て支援課 |
| つどいの広場事業（再掲） | 主に乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流できる場を提供し、育児不安の軽減を図ります。 | 就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 未熟児・新生児・乳幼児・妊産婦訪問 | 出産後、育児不安の強い2か月位までの間に訪問を行います（状況によってはその後も継続）。母の育児不安の解消や乳児の発達・発育状況の確認により、児童虐待の防止や以後の健やかな成長への支援につなげます。 | 保健師6名・臨時助産師2名により実施。赤ちゃんの体重測定と観察・母親の心身の状況確認と育児相談・予防接種のすすめ方や母子保健サービスについて説明を行いました。 訪問延件数631件 | 今後は臨時スタッフとともに赤ちゃん全戸訪問に取り組みます。 引き続きハイリスク母子のフォローに努めます。 | 健康推進課 |

（5）ひとり親家庭等の支援体制の充実

取組事業

ひとり親家庭の支援体制の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|--------------|---|----------------|----------------------------------|--------|
| 母子生活支援施設への入所 | 様々な事情や、最近多くみられる、家庭内暴力等により保護が必要またはこれに準じる家庭の母子を支援施設へ入所・保護するとともに、自立促進に向けての生活支援を行います。 | 対象者なし | 入所・保護対象者がいた場合には、自立に向けて生活支援を行います。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|-------------------|--|---|---|--------|
| ひとり親家庭児童就学支度金支給制度 | 中学校入学予定の児童を養育しているひとり親家庭の親に対し入学準備に必要な経費の一部を助成し費用負担の軽減を図るための県の事業で、市が申請の受付を行います。制度の周知、利用の促進に努めます。 | 申請者数 26人 支給決定数 26人 対象児童1人に対して10,000円支給 総支給額270,000円 対象児童27人(双子含む) | 広報の活用や窓口にチラシを設置し、制度について周知を図っています。 | 子育て支援課 |
| 母子寡婦福祉資金貸付制度 | 母子家庭の母及び寡婦の経済的自立や、扶養している児童の福祉の増進のため必要な資金を貸し付ける県の制度で、市が申請の受付を行い、また、制度の周知を図ります。 | 貸付決定者数 5人 ・就学支度金 2件 ・住宅資金 1件 ・修学資金 2件 重複決定あり | 広報の活用や窓口にチラシを設置し、制度について周知を図っています。 | 子育て支援課 |
| 特定者用JR定期乗車券割引制度 | 児童扶養手当受給者(含同一世帯員)がJR定期乗車券割引制度利用の際に申請受付及び特定者用乗車券購入証明書を発行します。 | 申請者世帯数 4世帯 総申請者数 14件 | 児童扶養手当申請時等窓口にて制度説明を行い周知を図っています。 | 子育て支援課 |
| ひとり親家庭等医療費支給事業 | ひとり親家庭に対して、安心して医療を受けられるように医療費の助成を実施します。 | 受給者数：親等745人、子ども273人 総支給額：273,164,054円 | 市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすよう努めます。 | 子育て支援課 |
| 児童扶養手当支給事業 | 母子家庭等の生活の安定を図るために児童扶養手当の支給を行います。 | (延月人数) 全部支給者 4,840人 第2子加算 3,698人 一部支給者 4,805人 第3子加算 906人 総支給額 363,258,110円 | 制度全般について、年4回広報に掲載し周知を図っています。 | 子育て支援課 |
| 母子家庭自立支援給付金等支給事業 | 母子家庭の母が職業能力を開発し就業に結び付け経済的自立が図れるよう支援するため、教育訓練講座や資格取得のため養成機関で修学する場合、講座受講料の一部や修学促進費を支給します。 | ・自立支援教育訓練給付金事業 申請者数 2名 支給決定者数 2名 ・高等技能訓練促進費等事業 非課税世帯 3人 141,000円×30ヶ月 4,230,000円 4人 100,000円×32ヶ月 3,200,000円 課税世帯 3人 70,500円×51ヶ月 3,595,500円 入学一時金 非課税世帯 0人 課税世帯 1人 2,500円×1人 25,000円 | 広報の活用や窓口にチラシを設置し、制度について周知を図っています。 | 子育て支援課 |
| 家庭児童相談事業(再掲) | ひとり親家庭の、子育てや生活に関する悩みに対応するため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。 | 子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員3名(非常勤特別職)を配置し(内1名は発達教育支援センター)、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ901件 *内虐待関係66件 | 虐待に関する相談は、増加しています。虐待未然防止のための関係機関との連携を行うとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。 | 子育て支援課 |

(6) 障害児施策の充実

取組事業

障害児施策の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-------------------------|--|---|---|--------------------------|
| 療育相談・教室 | 「うごきの教室」、「ことばの教室」、「こころの教室」、「バナナっ子クラブ」、健診、訪問等で把握したり相談を受けた障害児及び発達障害が疑われる児童（乳児～学童）に対し、発達を促すため個別相談・指導及び集団指導を実施します。 | 心理士・作業療法士・言語聴覚士・保健師・保育士等が従事し、相談・指導を行いました。 実施回数と延人員 さくらんぼ教室（うごき・ことば）46回・351人 こころの教室12回・76人、バナナっ子クラブ24回・436人、個別相談：延529人、コンサルテーション269人、学校巡回相談1校、就学前園訪問：44園（就学支援委員業務）、相談支援ファイルはぐくみ作成1件 | 発達障害に関する支援は発達教育支援センター「すきっぷ」で専属的に実施しています。関係機関との連携のもと、より良い支援ができるよう努めます。 | 健康推進課 |
| 早期療育充実に向け関係機関との連絡調整 | 障害児及び発達障害が疑われる児童に関する医療機関や療育機関の関係者が同一歩調で、保育所・幼稚園・学校等の状況に応じて情報交換や相談を行い、児童・保護者を支援していきます。 | 事例検討会や研修会、連絡調整会議等を実施する中で、関係機関との情報交換や、早期療育への取り組みの方向性の調整を図りました。 事例検討会5回/年、発達支援に関する研修会10回/年、就学支援委員会（学校教育課主催）4回/年、母子保健連絡調整会議・小児精神保健医療推進連絡調整会議（保健所主催）各1回/年 | 事例検討会や研修会を継続して開催し、関係者が同一歩調で支援に当たれるよう努めます。 今後は小中学校・保育園・幼稚園をはじめ、民生委員・障害者就労施設等の関係者も交えた支援推進会議を開催し、つながる支援に努めます。 | 健康推進課 |
| 就学時健康診断事業 | 小学校新一年生になる幼児を対象に、健康診断・知的発達検査・ことばの検査等を実施し、その診断結果に基づき、治療の勧告、助言等就学に関し適切な指導を行っています。 | 健康診断及び各種検査を実施し、その結果治療や検査が必要な児童については就学までに治療等を行うよう勧告を行いました。また、健診会場にて保護者からの就学相談に応じました。（入学予定者650人） | スクリーニング検査の改善を図るとともに、健診結果を就学支援によりよい形で有効活用していきます。 | 学校教育課 |
| 幼保小交流会研修会 | 幼稚園・保育所と小学校の職員が一堂に会し、子どもの発達をふまえ、幼児教育から学校教育への円滑な移行を推進するため、達成目標の協議等の研修を実施します。 | 県主催による北部地区幼保小連携推進協議会が開催され、幼稚園・保育所及び小学校の職員が参加し、研修を実施しました。また、各小学校では、幼保小連絡会等を開催し、情報交換や情報共有に努めました。 | 県主催による研修会が毎年開催されているため、出張回数の増加による負担を勘案し、市独自の研修会の開催を検討していきます。 | 学校教育課 |
| 障害がある児童の総合療育相談とケアマネジメント | 障害がある児童または障害の可能性のある児童に、必要な訓練または福祉サービスについて障害福祉課、健康推進課、家庭児童相談員、障害者生活支援センターが連携しつつ総合的に相談して、児童と保護者を支援していきます。 | 相談内容に応じ、健康推進課・子育て支援課・障害者生活支援センターと連携を図り総合的な支援を行えるよう努めています。 （*ケアマネジメントされた結果、サービスの利用が必要な場合は障害福祉課が担当になる。） | 障害児支援利用計画の作成を推進し、より個々の状況に応じたサービス利用へとつながる様、今後も関係機関と連携を図り相談を行っていく必要がある。 | 子育て支援課 健康推進課 障害福祉課 |

| | | | | |
|---------------|--|--|--|--------|
| 障害者手帳の取得 | 児童に障害があることが確認された場合、児童とその保護者が必要な福祉サービスを速やかに利用できるように内容の周知を図り、身体障害者手帳または療育手帳の取得を勧めています。 | 身体障害者手帳 新規申請 1件 療育手帳 新規申請 24件 相談により手帳取得の可能性があるようであれば、診断書の提出など申請方法やサービスについて説明し申請を勧めるようにしています。 | 今後も、個々の相談内容に応じサービス内容等詳細な説明に努めていく必要があります。 | 障害福祉課 |
| 障害者手当の給付 | 重度障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担の軽減のため、次の手当を支給します。障害児福祉手当（常時介護が必要な重度障害がある児童）在宅重度心身障害者手当（障害児福祉手当が支給外の重度障害がある児童＝身体障害者手帳1～2級、療育手帳A、Aの所持者） | 障害児福祉手当受給者数 51人（月報） 在宅重度心身障害者手当受給者数 35人（0歳～18歳） 手帳交付時に支給要件に該当したと判断した場合には、認定請求を行うよう説明を行っています。 | 今後も、受給資格について注意を払い、漏れがないよう手続きを行っていく必要があります。 | 障害福祉課 |
| 用具の給付 | 障害がある児童に、必要な補装具及び日常生活用具を支給し、障害の更生と日常生活の自立を図っていきます。 | 紙おむつ 48件 たん吸引器 2件 入浴補助用具 1件 下肢装具 11件 坐位保持装置（椅子含む） 8件 車いす（電動含む）16件 補聴器 7件 歩行器 1件 家庭や学校、療育機関等と連携を図りながら適正な補装具及び日常生活用具の支給を行っています。 | 障害がある児童に対し、心身の発達の特異性を考慮しながら、適正な用具の支給を速やかに行えるよう努めていく必要があります。 | 障害福祉課 |
| 重度心身障害者医療費の支給 | 重度の障害がある児童の世帯の経済的、精神的負担を軽減するため、保険診療の自己負担金を医療費として支給していきます。（対象者＝身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・A・Bを所持する児童） | 平成25年3月31日現在 受給者数 103名（18歳未満） 支給延べ件数37,783件（成人含む） 毎月1回支払い | 今後も継続して実施しています。市単独補助である食事療養費については、継続については検討課題となっています。 | 障害福祉課 |
| 障害児通所支援の利用 | 障害がある児童または発達に問題があると思われる児童に、必要な訓練を提供する障害児通所支援の利用を促進して、障害の更生、発達の援助を図ります。 | 児童福祉法に基づく障害児通所支援の一形態として実施している。 児童発達支援 支給決定者 6名 放課後デイサービス 支給決定者数 21名 | 日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う場の提供となっている。障害の特性に応じた利用につながる様、今後も状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。 | 障害福祉課 |
| 在宅福祉サービスの利用 | 様々な在宅福祉サービスの利用を推進することにより、障害がある児童の世帯の負担を軽減します。児童居宅介護 児童短期入所 心身障害児（者）生活サポート事業 | 児童居宅介護 支給決定者数 2名 児童短期入所 支給決定者数 19名 心身障害児（者）生活サポート事業 登録者数 210名（うち児童は57名） は、自立支援法に基づく障害福祉サービスの一形態として実施。 | 居宅における生活全般についての支援により、介護者の負担の軽減に努めていく。障害の特性に応じたサービスの利用となる様、状況把握に努め詳細な説明を行っていく必要があります。 | 障害福祉課 |
| 障害児入所支援の利用 | 重度・重複障害や被虐待児への対応を図るほか、自立（地域生活支援）のための支援を行い、障害の更生を推進していきます。 | 施設への入所については、児童福祉法に基づき児童相談所にて実施。 （*障害福祉課では判定も支給決定も行っていない） | 今後も児童相談所や関係機関と連携調整を図りながら速やかに対応できるように努めていく必要があります。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|--------------------|--|---|---|--------|
| 家庭児童相談事業（再掲） | 家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。 | 子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員3名(非常勤特別職)を配置し(内1名は発達教育支援センター)、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ901件 *内虐待関係66件 | 虐待に関する相談は、増加しています。虐待未然防止のための関係機関との連携を行うとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。 | 子育て支援課 |
| 障害児保育の充実 | 家庭において保育することができないと認められる、集団保育が可能な障害児に対して積極的に保育を実施します。また、受入保育園に対しては加配分の人件費を対象に助成を実施し、障害児保育の充実を図ります。 | 公立保育所の他、私立園6園で障害児を受入。私立園には障害の程度に応じて加配保育士の人件費の一部補助を実施。 重度障害児 8人 延70月。 軽度障害児 11人 延119月。 | 継続実施し、補助制度の広報に努め、受入れ園の拡大を図ります。 | 子育て支援課 |
| 特別支援教育の充実 | 発達障害児を含めた障害児等の適応指導や相談の実施、特別な教育的ニーズに応じた指導を行えるように学校の校内体制整備の支援を行うとともに、小・中学校にふれあいボランティア等を配置し、障害を抱える子どもへの支援を行います。 | 特別支援教育巡回支援員として心理士を小・中学校に派遣し、特別な配慮を要する児童生徒等の適切な指導の在り方について指導助言を仰ぎました。また、管理職対象特別支援教育研修会を1回、特別支援教育コーディネーター研修会を3回開催し、特別支援教育、特に通常の学級における特別支援教育についての理解及び資質の向上を図りました。 | 特別支援教育の充実を図るために、巡回支援員を有効活用していくとともに、研修内容の充実を図るために、医師や医療関係者を講師に招き、研修会や講演会を実施したいと考えます。 | 学校教育課 |
| 放課後児童健全育成事業の充実（再掲） | 放課後児童クラブへの入所を希望する障害児の受入を推進していきます。特別支援学校等に通学する障害児を対象とした特別支援学校児童クラブには助成を行い、放課後の児童の健全育成を図っていきます。 | 公立4か所、民間委託14か所、計18学童保育所において実施しました。入室児童数は700人(月平均)。 民間学童保育所へは、指導員の社会保険料事業主負担の一部補助による運営の支援を行いました。 障害児学童 6クラブ 7人 | クラブの適正規模考慮しながら定員数などの弾力運用を行い、ニーズに対応していきます。また、長期休暇時のみの利用が増えておりクラブ間での受入調整等を行っていきます。 | 子育て支援課 |

2 親と子の健康確保及び増進

(1) 子どもや母親の健康の確保

取組事業

子どもや母親の健康の確保

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|---------------------------|--|--|---|-------|
| 乳幼児健康診査 | 「4か月児健康診査」、「1歳6か月児健康診査」、「3歳児健康診査」乳幼児を対象に発育・発達状況の確認と疾病の早期発見、健康の保持増進及び育児不安等を持つ親への支援として実施します。受診後のフォロー体制を整備していきます。 | 医師・歯科医師・歯科衛生士・保健師・看護師・管理栄養士等が従事し、本庄保健センターで各健診毎月1回、児玉保健センターで隔月1回実施しました。 - 延人数・受診率 - 4か月児健康診査：533人、95.5% 1歳6か月健康診査：591人、92.2% 3歳児健康診査：578人、93.2% | 健診終了後にはカンファレンスを行い、健診の振り返りと支援方法の検討を行っています。今後も従事する専門職や健診内容、健診後のフォロー体制等の充実に努めます。 | 健康推進課 |
| 乳幼児健康相談 | 「10か月児健康相談」、「2歳児健康相談」、「すくすく相談」、「電話相談」保健師・看護師・栄養士による個別相談や母子関係形成に向けての集団指導を実施します。 | それぞれの相談事業の中で、子どもの発育発達の見方や関わり方のアドバイス等を行いました。10か月児・2歳児相談では、食習慣形成の節目の時期として管理栄養士による講話と個別相談も実施しました。 10か月健康相談：547人、97.9% 2歳児健康相談：567人、89.3% 5歳児相談：522人、80.9% すくすく相談：446人、電話相談：398人 | 今後も継続して取り組みます。5歳児相談（保育園・幼稚園を巡回方式で実施）については、見直しを行いながら取り組んでいきます。 | 健康推進課 |
| 乳幼児歯科健康診査・ 歯科健康相談 | 「1歳6か月児健康診査」、「2歳児健康相談」、「3歳児健康診査」の際、同時に実施します。乳幼児の歯科健診やブラッシング指導を個別、または集団指導の形でを行い健康の維持増進を図ります。また、フッ素塗布の実施を検討していきます。 | 1歳6か月児・3歳児健康診査では、事前の集団指導の中で説明を行い、ブラッシング指導後にフッ素塗布を実施しました。2歳児健康相談のブラッシング指導では染め出しとデンタルフロスの使い方の指導も行いました。 延人員：565人 | 関係機関との連携のもとで継続実施し、さらなる充実ははかります。 | 健康推進課 |
| 未熟児・新生児・乳幼児・ 妊産婦訪問（再掲） | 出産後、育児不安の強い2か月位までの間に訪問を行います（状況によってはその後も継続）。母の育児不安の解消や乳児の発達・発育状況の確認により、以後の健やかな成長への支援につなげます。 | 保健師6名・臨時助産師2名により実施。赤ちゃんの体重測定と観察・母親の心身の状況確認と育児相談・予防接種のすすめ方や母子保健サービスについて説明を行いました。 訪問延件数631件 | 今後は臨時スタッフとともに赤ちゃん全戸訪問に取り組みます。引き続きハイリスク母子のフォローに努めます。 | 健康推進課 |
| 両親学級 「おや親タマゴ」 | 妊娠・出産について学ぶことで安心して出産にのぞめるようにします。また、場の提供が友達づくりへの一助となり、孤立した育児にならないよう支援していきます。 | 情報交換やマタニティエクササイズを行う教室と、赤ちゃんのお風呂の入れ方や、母乳育児や妊娠中の食事などについて学ぶ教室を実施しました。 実施回数：25回、参加人数：延139人 | 赤ちゃんのお風呂の入れ方などについて学ぶ教室は、夫婦が一緒に参加しやすいように土曜日に開催しています。今後は広報紙等による周知を強化し参加者増を図ります | 健康推進課 |
| 育児学級 「コアラクラス」 | 身体的にも精神的にも成長発達が著しい1歳～1歳4か月児を持つ保護者を対象に、からだやことば・心の発達・子どもの成長に欠かせない食事などについて情報を提供し、保護者の気づきや成長を促せるように支援を行っていきます。 | 心理士、作業療法士、管理栄養士による講話や実習と、スポーツインストラクターの指導による親子ふれあい体操を実施しました。 実施回数：12回（4回コースで年3回） 参加延人数：230人 | 発育発達の節目の時期にいろいろな角度から育児を学べることで、好評ですが、対象者・内容等について検討し、さらなる充実はがはかれるよう努めます。 | 健康推進課 |

| | | | | |
|--------|---|---|-------------------------|-------|
| 妊婦健康診査 | 妊婦の健康管理の一環として、一般健康診査やHIV検査の実施及び対象となる妊婦への超音波検査の実施を進めていきます。 | 妊婦健康診査14回分の受診票・助成券を母子健康手帳とともに発行し、助成事業を実施しました。 | 引き続き助成を行い定期健診の推進をはかります。 | 健康推進課 |
|--------|---|---|-------------------------|-------|

(2) 「食育」の推進

取組事業

「食育」の推進

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----------------|---|---|---|--------|
| 保育所における「食育」の推進 | 保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と望ましい食習慣を形成していきます。 | 健康推進課管理栄養士による給食会議に保育所長が参加し、定期的に協議、研修を行っています。 | 年齢に応じた質、量等、よりきめ細かな指導ができるよう取り組みます。 | 子育て支援課 |
| 学校教育における「食育」の推進 | 学校教育課程において給食指導や教科等を通して子どもたちに食と健康との関連を身に付けさせていきます。 | 各学校において、給食指導の共通理解を図り、共通実践・共通行動に取り組んだ。また、学級活動や家庭科、保健指導を通して朝食欠食率1%未満を達成するよう努力しました。(小学校1.06% 中学校3.04%) | 引き続き、朝食欠食率1%未満を目指し、各学校で食育の取組を充実させていきます。 | 学校教育課 |

(3) 思春期保健対策の充実

取組事業

思春期保健対策の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|------------|--|--|--|-------|
| 薬物乱用防止教室事業 | 学校薬剤師、学校医、警察、保健所等の協力のもと、児童生徒を対象とした薬物乱用防止教室を開催します。 | 市立小・中学校では、学校保健の全体計画に薬物乱用防止教室を位置づけ、学校薬剤師、警察等から講師を招聘し薬物乱用防止教室を行いました。(小・中16校) | 今後も、薬物乱用防止教室については計画的に実施するとともに、保護者への啓発活動も推進します。 | 学校教育課 |
| 学校保健委員会事業 | 学校薬剤師、学校医等の協力のもと、学校保健委員会を開催します。必要に応じて、児童生徒も参加して行います。 | 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の協力のもと各学校では、定期的に学校保健委員会を行うことができました。 | 保護者や、児童生徒参加型の学校保健委員会ができるよう情報提供に努めます。 | 学校教育課 |

(4) 小児医療の充実

取組事業

小児医療の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|------------------|--|--|--|--------|
| 子ども医療費支給事業 | 0歳から中学校修了前の児童のいる家庭に対して、安心して医療を受けられるよう対象児童の医療費の助成を実施します。 | 対象者数：未就学児4,334人、就学児6,382人 支給総額：医療費（食事代含む）273,164,054円 | 市民課、保険課、障害福祉課等関係各課と連絡を密にして、受給漏れや医療費の過誤払いをなくすように努めます。 | 子育て支援課 |
| 休日急患診療所運営事業 | 本庄市児玉郡医師会に委託し、休日の急患に対応するため保健センター内にて診療所を運営していきます。 | 休日と年末年始の72日間、9時~正午、13時~16時、19時~22時に開所し、内科・小児科を診療、計4,647人が受診しました。その内小児科では未就学児1,851人、就学児1,005人が受診しました。 | 施設の老朽化に伴い、新築・移転等の検討がされています。平日夜間の診療拡充を要請します。 | 健康推進課 |
| 在宅当番医制運営事業 | 本庄市児玉郡医師会に委託し、休日に診療を行う医療機関を当番制により急患に対応していきます。 | 休日の午前中に、内科、小児科系以外の34医療機関が当番制により60日間開院し、計555人が受診しました。 | 引き続き同様の体制で事業を推進します。 | 健康推進課 |
| 第二次救急医療病院輪番制運営事業 | 比較的高度の医療を必要とする救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。 | 平日の夜間と休日の昼夜に5病院が内科・外科の救急医療を輪番制により延べ874日対応し、計7,112人が受診しました。 | 引き続き同様の体制で事業を推進します。 | 健康推進課 |
| 小児二次救急運営事業 | 熊谷、深谷、児玉の各救急医療圏が共同して救急患者を受け入れる病院を輪番制で運営します。 | 平日の夜間と休日の昼夜に、2病院が小児の二次救急の受入れを輪番制により延べ361日対応し、計1,781人が受診しました。 | 医師派遣事業を活用し空白日の解消を目指します。 | 健康推進課 |
| 小児救急医療後方支援事業 | 小児二次救急診療業務の空白日対応について、深谷市と児玉郡市で協定を結び深谷赤十字病院及び熊谷総合病院で実施していきます。 | 休日急患診療所診療の日曜夜間帯において、二次救急医療が必要な患者を輪番により53日対応しました。（受診者は無し） | 小児二次救急体制において、医師派遣事業により日曜夜間帯の補完が見込まれる場合、本事業は終了となります。 | 健康推進課 |

3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

(1) 次代の親の育成

取組事業 親の力の向上

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------|---|---|-------------------|-------|
| 親の学習推進事業 | 子育てしている親や将来親となる世代を対象に、親の力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を、平成21年度に作成している「本庄市親の学習手引書」と「本庄市親子手帳」に基づき推進します。 | 本庄市独自に作成した「親の学習手引書」を活用した親の学習講座を実施し、次世代育成と子育て支援を推進しています。 小学校12校・中学校4校・保育園3所 28回 1,136人受講 | 継続実施し、機会の拡大を図ります。 | 生涯学習課 |

(2) 児童の健全育成

取組事業
児童の健全育成

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|---------------------|--|---|--|--------|
| 青少年健全育成事業 | 地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話、引きこもりなど現代社会の新たな青少年問題に対応します。 | 青少年健全育成のつどい(12/8)115人参加 親子名作映画劇場(2/23)1,212人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 3,325点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修(10/28)・中学生 27人参加 | 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していきます。 | 生涯学習課 |
| 家庭児童相談事業 (再掲) | 家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。 | 子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員3名(非常勤特別職)を配置し(内1名は発達教育支援センター)、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時 相談等対応件数：延べ901件 *内虐待関係66件 | 虐待に関する相談は、増加しています。虐待未然防止のための関係機関との連携を行うとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。 | 子育て支援課 |
| 児童センター運営事業 | 子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図っていきます。また、つどいの広場や子育てサロン等も開催されており、子育て支援の地域拠点としての機能も果たしています。 | 子どもたちに安全な遊びの場を提供し、健康及び体力の増進、情操を豊かにすることを目的として、児童の健全育成を図り、児童福祉の向上を図りました。また、赤ちゃんの駅や、つどいの広場や子育てサロン等も開催し、子育て支援の地域拠点としての機能も果たしました。 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| つどいの広場事業(再掲) | 主に乳幼児(0歳～3歳)を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育てに関する情報交換や子育ての相談ができる場を提供します。 | 就学前の乳幼児を持つ子育て中の親がうちとけた雰囲気の中で気軽に集い、交流し、子育ての相談や子育て支援の情報提供ができる共有の場として提供しました。 | 継続実施し、利用機会の拡充を図るため広報及び本庄市HP等による啓発に努めます。 | 子育て支援課 |
| 本庄市要保護児童対策地域協議会(再掲) | 要保護児童の早期発見や適切な保護並びに児童及びその家族への適切な支援を行なうため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、必要な情報交換、支援方法などを協議し児童の健全育成を図ります。 | 児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。 ・代表者会議：1回 実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催 | 要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。 啓発事業等も継続して行うことが重要です。 | 子育て支援課 |

| | | | | |
|-----------------|---|---|--|-------|
| 主任児童委員定例会議 | 児童福祉専門の担当として情報交換と研修等により資質の向上に努め、児童委員の地域における活動への援助・協力と関係機関との連絡・調整により、児童委員と一体の活動を行います。 | 毎月1回主任児童委員部会を開催し、研修や連絡・調整が必要になるケースについて検討を行っています。また、親の学習推進委員会と合同で研修や交流の場を開催。その他、さわやか相談員・ふれあいボランティア合同研修会や県機関の主任児童委員研修等に積極的に参加しています。 | 継続実施し、地域の子供や子育て家庭の状況を把握し、地区担当児童委員と連携をとり福祉関係者や学校関係者の関係機関等と一緒に子育て家庭を支えていくよう取組みます。また、研修に参加し、知識の向上に取り組まします。 | 社会福祉課 |
| 本庄市民生委員・児童委員協議会 | 児童・母子福祉及び障害児者福祉の両部会を中心に各種講演会、施設見学等を実施し、児童委員としての資質向上を図り、地域における家庭・児童の健全育成の活動に取り組まします。 | 児童母子福祉部会及び障害児者福祉部会では、研修や施設見学を行い、知識の向上を図っています。また、7地区の単位民生委員・児童委員協議会では、地区内の児童委員と主任児童委員で連携を図り、問題対処しています。 | 継続実施し、主任児童委員と密接に連絡・調整をとり地域の実情を把握し、支援を必要とする人たちの対応に取り組まします。 | 社会福祉課 |
| 本庄市国際交流協会への補助事業 | 市民を主体とした幅広い分野における国際交流を推進し、異文化の相互理解を深め、世界の人々の友好親善を図るとともに、世界に開かれたまちづくりのために、市民の国際認識や国際理解を高めていく取り組みを支援しています。 | 本庄市国際交流協会の各種イベントを通して、子どもや子育て世代を含む日本人と外国人の交流を深めました。また、外国語の語学教室を開催し市民の国際意識の高揚を図りました。 | ボランティアによる日本語教室を通して、外国人や外国の子どもたちが日本語を学びながら日本の生活に慣れるためのサポートもしています。子どもたちの国際意識や異文化に対する理解のため、教育委員会、各小中学校との連携が必要であり、課題でもあります。今後も各交流事業などを通して多文化共生社会の実現に向け努めていきます。 | 秘書広報課 |
| おはなし会 | 就学前児童親子や小学校低学年を対象に、図書館本館では毎月第2・4土曜日に、図書館児玉分館では毎月第2土曜にボランティアと連携し児童の健全育成に役立つ本の読み聞かせや本の紹介、紙芝居、パネルシアターを実施します。 | 読み聞かせボランティア団体の協力を得て、本館では毎月第2・4土曜日、児玉分館では第2土曜日に実施しました。絵本の読み聞かせや紙芝居、すばなしなど実施回数述べ30回、参加人数述べ854人。 | 継続実施し、毎月のテーマを設け、季節や年中行事などとも関連させ、内容の充実を図ってゆきます。絵本の読み聞かせ、紙芝居、すばなし、わらべうた等も引き続き取り入れ、また、ボランティア講習会等の実施により、ボランティアのスキルアップを支援し、より魅力的なおはなし会を目指します。 | 図書館 |
| ビデオ上映会 | 就学前児童親子や小学校低学年を対象に、毎月第3土曜日に世界や日本の名作ビデオの上映会を実施します。 | 県民活動総合センターより上映権付きのビデオを借用して、毎月第3土曜日に本館で上映会を実施しました。実施回数12回、参加人数述べ130人。 | H25年3月をもって、県民活動総合センターの資料の外部貸出が経年劣化により停止となったため、今後は、図書館所蔵の資料で実施できるよう、資料の増加を目指します。 | 図書館 |
| 子ども体験教室 | 市内の小学生を対象に各公民館で様々な体験教室を実施します。また、夏休み時期にも「サマーチャレンジ」として各公民館で様々な体験教室を実施します。 | 各公民館で様々な小学生向け講座を開催。市内小学生を対象とした「夏休み子ども体験教室・サマーチャレンジ」を実施 12館合計 合計回数 66回 参加人数 2,846人 | 「サマーチャレンジ」は夏休み子ども体験教室として定着しているので応募状況も良好。今後も実施予定。 | 生涯学習課 |

(3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備

取組事業

確かな学力の向上

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----------|---|---|---|-------|
| 教育機器の整備充実 | 情報化の進展に対応した学習環境を整備するため、各小・中学校の特別教室等のコンピュータ等を整備し、情報教育環境の充実を図ります。 | 北泉・本庄南・中央小学校及び本庄南中学校のコンピュータ教室に配備してある情報機器を契約期間満了に伴って更新しました。 | 今後も、教育情報機器の計画的な更新を行うとともに、時代の変化に対応した教育環境の整備充実を図る必要があります。 | 教育総務課 |
| IT教育の充実 | 教職員研修を実施し実践的なIT活用指導力の向上を図り、あらゆる教科でのIT活用を推進します。 | 3回の研修会を開催し実践的なIT活用指導力の向上を図り、あらゆる教科でのIT活用を推進しました。各教科におけるIT活用の基礎的な研修は、各校の授業実践にいかされ、成果をあげています。 | 今後は情報モラルの指導方法を教職員研修会の重点に据え、児童生徒への指導に生かしていく必要があります。 | 学校教育課 |
| 学習サポート事業 | 35人以上の学級が、一定数以上ある小学校に学習支援員を配置し、担任と協力し、授業のサポートを行ないます。 | 35人以上の学級が複数ある小学校4校(南小2名、西小1名、中央小2名、児玉小1名)学習支援員を配置しました。少人数指導、TT指導を行い、きめ細かい児童の学習支援を行いました。 | 教員免許状を有し、学校現場で指導経験のある人材を確保することが課題になっています。 | 学校教育課 |

豊かな心の育成

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------------|--|---|---|-------|
| 総合的な学習時間の支援 | 早稲田リサーチパークや社会福祉協議会との連携をはかりながら、総合的な学習時間における福祉教育や環境教育、国際理解教育等の分野において、小・中学校への支援を行なっています。 | 早稲田リサーチパークと連携し、総合的な学習の時間における国際理解教育の分野で6小学校及び1中学校、環境教育の分野で7小学校への支援を行いました。また、社会福祉協議会と連携し、総合的な学習の時間における福祉教育の分野において、車いす体験や手話教室等を実施しました。 | 小・中学校での取組が軌道にのりつつあるので、さらに支援を増やし、早稲田リサーチパークや社会福祉協議会との連携強化を図ります。 | 学校教育課 |
| 中学生社会体験チャレンジ事業 | 生徒が地域の中で様々な社会体験活動(職場体験)を通して、多くの人々とふれあい、学校では得られない経験を積むことで、豊かな感性や社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育みます。 | 市内全ての中学生1年生が、3日間の職業体験をおこないました。生徒はこの3日間で、豊かな感性や社会性を学びました。全学校で体験をまとめ、互いの経験を発表するなど振り返りの時間も確保し、学習の深まりを得ました。 | この事業は、生徒を受け入れていただく事業所の協力が不可欠なため、丁寧な説明をおこない、ご理解をいただきながら今後も体験を進めます。 | 学校教育課 |
| 地域ふれあい講演会 | 地域の多様な体験を持つ人の話を聞くことで、中学生に豊かな心を育むとともに、広い意味でのキャリア教育を行います。 | 市内全ての公立中学校において卒業生や地域の方々のお話を聞き、多様な生き方について考える機会を設けました。中学生に豊かな心を育むとともに、生徒一人ひとりが将来に向けた人生設計の基礎を学びました。 | 生徒のみならず保護者や地域の方々にも講演会に出席していただき、学校、家庭、地域が一体となって、生徒一人ひとりの生き方を支援できる環境づくりを進めます。 | 学校教育課 |

| | | | | |
|------------|--|---|--|-------|
| こども環境教室 | 川の水生生物調査等を実施し、子どもたちに川などの現状や汚れの原因を理解してもらい、排水対策など環境への配慮を啓発します。 | 8月20日 小平川で実施 (本庄南小学校4年生30名が参加) | 平成20年度より小平川での水生生物調査を行っている。 今後は河川以外の自然環境についても環境教育を実施することで、啓発活動をしていきます。 | 環境推進課 |
| 青少年平和学習事業 | 今後の社会を担う中学生に原爆投下による悲劇を知ってもらい、恒久平和の尊さを認識してもらうことにより、戦争や核兵器のない世界をつくる心を育てることを目的として、市内の公立4中学校の2年生を対象とした青少年平和学習を実施しています。 | 平成24年11月6日～11月16日の間に市内の公立4中学校の体育館(西中は西小体育館)において、1時限50分の社会科授業として原爆投下後の広島・長崎を撮影したDVDによる学習及び丸木美術館所蔵「原爆の図」のレプリカ展示・説明を実施し、被爆の実相と平和の尊さを学びました。学習効果を高めるため、授業後に感想文を書いてもらっています。平成24年度は、市内の公立4中学校合計で約680人の生徒が参加しました。 | 「平和のありがたさがわかった。」「戦争は二度と起こしてはいけないと思った。」といった内容の感想が多く寄せられており、青少年平和学習の一定の成果が得られています。今後も被爆の実相と平和の尊さを学ぶことにより、中学生の平和に対する意識を高めるため、継続実施します。 | 秘書広報課 |
| 中学生まちづくり議会 | 未来を担う中学生に市議会議場を開放し、市議会定例会と同じ形式で中学生議員として本庄市のまちづくりに対する考え方の発表や提案を行い、市政への関心と理解を深めるとともに、市行政への市民参加意識の高揚を図ります。 | 平成25年2月5日、市内5中学校から合計20人が出席し、「第7回中学生まちづくり議会」を開催しました。中学生議員8人からの一般質問に市長・教育長が答弁を行いました。昨年に引き続き中学生議員による議員提出議案「IJM(いじめ)撲滅運動宣言」の上程、討論、採決などが行われたほか、平成23年度の議員提出議案「清掃熱中宣言」の各学校でのその後の取り組みを発表しました。 | 終了後に実施しているアンケートや関係各課の意見などを参考に、さらに教育的効果を高めるよう見直しを図っていきます。 | 秘書広報課 |
| ふれあい教室の充実 | ふれあい教室では、不登校などの理由により長期間にわたり欠席している児童生徒に対し、個別指導により基礎学力の補充をし、社会性を身に付けさせることにより、再び登校できるよう支援していきます。 | 相談員・指導員・準指導員各1名の合計3名を中心に指導し、不登校児童生徒が最大で13名通級していましたが、個別指導やスポーツなどきめ細かい個別の指導により5名が学校復帰し、4名が高等学校へ進学することができました。 | 個別の指導を充実するため、学校の教育相談担当やさわやか相談員との連携を充実させ、きめ細かい指導に努めます。 | 学校教育課 |

健やかな体の育成

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------|--|---|--|-------|
| 定期健康診断事業 | 市内小中学校において、児童生徒の心とからだについて、健康観察、保健調査や健康診断等に基づく健康相談などを通して、児童・生徒の健康の維持、増進に努めます。 | 各小中学校において毎朝の健康観察を行い児童生徒の健康の維持に努めました。また、年度当初の保健調査、健康診断等を実施し、健康相談に応じるとともに、要治療の児童生徒には治療するよう勧告し、健康の維持、増進に努めました。 | 児童生徒の健康観察を毎朝実施するとともに、今後も定期健康診断実施後に、必要に応じて健康相談を行うとともに、治療の必要な児童生徒には早期治療を勧めていきます。 | 学校教育課 |

| | | | | |
|---------------|---|--|---|-------|
| 就学時健康診断事業（再掲） | 小学校新一年生になる幼児を対象に、健康診断・知的発達検査・ことばの検査等を実施し、その診断結果に基づき、治療の勧告、助言等就学に関し適切な指導を行います。 | 健康診断及び各種検査を実施し、その結果治療や検査が必要な児童については就学までに治療等を行うよう勧告を行いました。また、健診会場にて保護者からの就学相談に応じました。（入学予定者650人） | スクリーニング検査の改善を図るとともに、健診結果を就学支援によりよい形で有効活用していきます。 | 学校教育課 |
|---------------|---|--|---|-------|

信頼される学校づくり

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|------------|---|---|--|-------|
| 学校評議員制度の導入 | 学校・家庭・地域が連携し開かれた学校を目指し、学校評議員を設置しています。学校は、保護者や地域住民、その他関係者の理解を深めるとともに連携及び協力の推進を依頼しています。 | 学校公開等の機会を通じて、授業や教育活動の様子を公開しました。毎学期学校評議員会を開催し、学校の現状と課題について協議しました。学校運営に関し意見を頂き、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長に努めました。 | 今後も学校や地域の実情に応じて、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしていけるよう取り組みます。 | 学校教育課 |

幼児教育の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------------|---|--|-----------------------|-------|
| 私立幼稚園振興補助事業 | 私立幼稚園の設備整備に対し補助金を交付することにより、子どもの教育環境の改善を図ります。また、園児の健康診断に対する補助金を交付し保護者の負担軽減を図っています。 | 幼児教育の場である市内8園の市立幼稚園に対し、施設や設備の修繕、教育備品の購入、また園児の健康診断に係る費用の一部に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。 総事業費は1,325千円です。 | 今後も、引き続き事業に取り組んでいきます。 | 学校教育課 |
| 私立幼稚園就園奨励費補助事業 | 子どもを幼稚園に通園させている家庭の所得に応じて保育料等の減免措置を行う園に対し、補助金を交付し就園の促進を図ります。 | 市内幼稚園8園、市外幼稚園6園に通園する園児の保護者に対し、基準に基づき保育料の一部を減免した園に対し、補助金を交付し保護者の経済的負担の軽減を図るとともに就園の促進を図りました。 減免対象園児は542人で補助金額は58,112千円です。 | 今後も、引き続き事業に取り組んでいきます。 | 学校教育課 |

(4) 家庭や地域の教育力の向上

取組事業

家庭教育への支援の充実

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|------------------|--|--|--|--------|
| 子育て支援講座開催事業 | 子育て支援団体と連携して主に乳幼児親子を対象に「子育て講座」を開催し、子育ての楽しさを感じてもらったり、仲間づくり等により子育ての不安や孤立感の軽減を図ります。 | 児童センターにおいて、子育て支援団体による子育てサロン「ゆうゆう」を24回実施しました。 | 継続実施し、一層の拡充を図ります。 | 子育て支援課 |
| 本庄市立小学校PTA家庭教育学級 | 市内公立小学校を会場に、主にPTA会員を対象として各種の講座を開催するPTA家庭教育学級を実施し、生涯学習と家庭教育を推進します。 | 市内全小学校12校で実施 ・実績 71講座(1校5~8講座) ・参加者 2,507人 ・「親の学習」講座を各校1講座実施しました。 | 市内全小学校12校で実施予定 ・「人権学習」「親の学習」講座を各校1講座実施します。 | 生涯学習課 |
| 本庄市立中学校開放講座 | 市内公立中学校を生涯学習の場として開放し、地域の市民を対象として学校の特色を生かしながら、各種の講座を開催する中学校開放講座を実施し、生涯学習と家庭教育を推進します。 | 市内全中学校4校で実施 ・実績 24講座(1校5~7講座) ・参加者 580人 ・「親の学習」講座を各校1講座実施しました。 | 市内全中学校4校で実施予定 ・「人権学習」「親の学習」講座を各校1講座実施します。 | 生涯学習課 |
| 親の学習推進事業(再掲) | 子育てしている親や将来親となる世代を対象に、親の力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を、平成21年度に策定している「本庄市親の学習手引書」と「本庄市親子手帳」に基づき推進します。 | 本庄市独自に作成した「親の学習手引書」を活用した親の学習講座を実施し、次世代育成と子育て支援を推進しています。 小学校12校・中学校4校・保育園3所 28回 1,136人受講 | 継続実施し、機会の拡大を図ります。 | 生涯学習課 |
| 青少年健全育成事業(再掲) | 地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話、引きこもりなど現代社会の新たな青少年問題に対応します。 | 青少年健全育成のつどい(12/8)115人参加 親子名作映画劇場(2/23)1,212人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 3,325点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修(10/28)・中学生 27人参加 | 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していきます。 | 生涯学習課 |
| ブックスタート事業 | 保健センターで実施している9~10か月児健康相談時に「読み聞かせ」の説明や実演と推奨本の紹介をします。ブックスタートパック(絵本と袋、ガイド等)の配布により家庭における幼児の健全育成を図ります。 | 保健センターでの9~10ヶ月乳幼児健康診査の場で、ボランティアの協力を得て、保護者と赤ちゃん1組1組に読み聞かせを行いながら、ブックスタートパック(絵本と袋・ガイド等)を手渡しました。 実施回数12回、参加者数述べ588組。 | 継続実施し、よりきめ細かいブックスタート事業を目指します。絵本を通して親子が、ゆっくりと心触れ合うひとときが持てるよう支援してゆきます。図書館のブックスタートコーナー、赤ちゃん絵本の更なる充実を図ります。 | 図書館 |

地域の教育力の向上

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|--------------------|---|---|--|---------|
| スポーツ・レクリエーション教室の開催 | 市民が求めるスポーツを振興するため、本庄市体育協会、本庄市レクリエーション協会及び本庄市体育指導員と連携を図り、子どもや初心者から参加できるスポーツ教室を開催します。 | ｽｰﾚｸﾏｽﾀ(1回・3500人)、ﾊﾞｽｹｯﾄ(2回・164人)、元日ﾏﾗｯｼﾞ(1回・676人)、ｳｵｰｷﾝｸﾞ教室(3回・161人)、ﾌｧﾐﾘｰﾊﾞﾄﾞﾐﾝﾄﾝ教室(6回・256人)、ﾃｲﾎﾞｰﾙ教室(1回・67人)、やさしいﾖｶﾞ教室(6回・188人)、ｽｷｰｽﾛｰﾊﾟｰﾄﾞ教室(1回・40人)、ﾋﾟﾃﾞﾝｽ教室(12回・374人)他に体協・レク協加盟団体による教室大会等 | 継続して実施することにより、市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を提供し、自ら健康の保持増進を実践する意識の高揚を図ります。 | 体育課 |
| スポーツ少年団の育成 | 少年たちの自由時間活動を、スポーツを中心とした活動で青少年期における人間形成を主眼とし、健康なからだとこころを育てることを目的とするスポーツ少年団の育成を図ります。 | スポーツ少年団交流大会(1回・1308人)、指導者講習会(1回・38人)、川淵杯少年サッカー大会(1回・380人)他に加盟各団体による事業等 | 継続して実施し、各団体の交流・連携を促進します。また、各団体が活動する環境を整えるとともに、指導者の資質向上を図るべく、スポーツ少年団の支援を行います。 | 体育課 |
| 老人クラブ活動育成事業 | 市民のだれもが老後を健康でいきいき暮らせるように、老人クラブ活動の育成・支援などを図り、この活動の一環として子どもたちとの世代間交流を行います。 | グラウンドゴルフ等のスポーツや昔の遊び教室を通じ子どもたちとの世代間交流を行いました。また、市内各所の通学路で登下校の見守り活動を行いました。 | 活動の継続及び拡大を図ります。 | 介護いきがい課 |
| 市民総合大学推進事業 | 市民総合大学で、子育てする親にも参加しやすい時間や会場、環境を整えた生涯学習の場を提供するとともに、子育て支援や次世代育成を推進する内容のプログラムを実施します。 | 成人者コースは、必修講座をやめ、すべて選択講座とし、午前や夜間、土日に開催する講座を増やしました。また、一部講座には託児を設け子育てする親にも参加しやすくしました。 成人者コース 申込者：277名 講座数：30講座96回（午前：7講座、午後：11講座、土日・夜間：12講座） （うち託児つき講座：3講座8回） | 新たに参加した方が、継続して参加しやすいような講座内容を検討します。また、託児つき講座を開催していることを周知するため広報啓発に努めます。 | 生涯学習課 |

(5) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

取組事業

子どもを取り巻く有害環境対策の推進

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|---------------|--|--|---|-------|
| 青少年健全育成事業（再掲） | 地域の青少年育成団体の活動を助成するとともに、本庄市青少年育成市民会議を中心に、「青少年健全育成のつどい」、「非行防止緊急パトロール」、「各種啓発活動」等の実施や、インターネット・携帯電話、引きこもりなど現代社会の新たな青少年問題に対応します。 | 青少年健全育成のつどい(12/8)115人参加 親子名作映画劇場(2/23)1,212人参加 非行防止緊急パトロール 6回実施 青少年健全育成標語の募集 3,325点 青少年健全育成標語入り看板の作成 青少年育成管外研修(10/28)・中学生 27人参加 | 引き続き青少年の健全育成に向けた事業を継続し、多様化する青少年問題に対応していきます。 | 生涯学習課 |

4 安全・安心まちづくりの推進

(1) 良質な住宅及び良好な居住環境の確保

取組事業

良質な住宅の確保

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------|---------------------|--|---|-------|
| 市営住宅運営事業 | 良質で低廉な市営住宅の供給を行います。 | 入居前の改修工事はシックハウス対策品の材料を使用し、住宅の供給を行いました。 ・入居件数 30 件 | 住宅の改修工事については、シックハウス対策品を引き続き使用し、改修工事を実施していきます。 | 営繕住宅課 |

良好な居住環境の確保

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-------------------------|--|---|---|-------|
| シックハウス対策 | 化学物質（ホルムアルデヒド、クロルピリホス）による室内空気汚染によって、衛生上の支障が生じないように建築材料及び換気設備について審査を行い、居住者の健康、とりわけ影響を受けやすい子どもの健康被害を防止します。 | 建築物の工事を完了したときは、国土交通省令で定めるところにより、完了検査を申請してもらいました。建築確認申請は本庄市と民間指定検査機関合わせて、389件の申請があり、完了検査は339件でした。受験率は87.1%でした。 | 予定工期が過ぎたものについては、建築主に通知を行っています。建築物の建築等に関する申請がされた場合、100%の完了検査実施を目指していきます。 | 建築開発課 |
| 本庄市都市計画マスタープランの推進 | 「未来と田園が織りなす生活交流拠点の創造 - ぐらしイキキ本庄だがね」を都市づくりのテーマとして、子育て家庭をはじめ全ての市民が安心、安全、快適に住み続けられる住宅地の形成を目指します。 | 児玉地域を含めた合併後初めてとなる都市計画マスタープランを策定し、本庄市全域を一体として捉えた都市づくりの方針を定めました。 | 本計画を指針として、次世代を見据えた都市機能の充実をはかり、多様な世代が安心していきいきと暮らしていけるまちづくりを目指します。 | 都市計画課 |
| 公園整備事業 | 市民がうるおいのある居住環境の中で日常生活を送れるよう、また、子どもの安全な遊び場を確保するため、公園の整備・充実を図ります。 | 塙保己一公園整備、桃花木公園整備、若泉運動公園駐車場整備、若泉運動公園駐車場照明灯設置、若泉第一公園園路等改修、小島西古墳公園外柵整備、朝日町3号公園整備を実施した。また、栄公園に2連ブランコを新設しました。 | 計画的な公園整備により、子供の安全、安心な遊び場の創出を行っています。 | 都市計画課 |
| 公園・緑地維持管理事業 | 安全で快適な公園・緑地及び緑道の維持管理を行います。 | 樹木剪定を計画的に実施することにより、視認性の確保を図り、また、こまめな巡視点検や遊具の更新等により安全性の確保に努めた。 | 公園・緑地及び緑道の巡視により、安全確保に努めることで、事故や犯罪等の防止につなげていきます。 | 都市計画課 |
| 児玉都市計画事業 児玉南土地区画整理事業 | 児玉南土地区画整理地内において公共施設（道路や広場、河川等。なお、公園は4か所計画）の整備改善及び宅地の利用増進を図ることにより、健全な市街地の形成を行います。 | 事業区域内の未整備の公共施設整備等を実施しました。（道路築造、宅地の整地） | 道路、宅地、公園等の公共施設の整備を進めることで、長期化している事業の早期完了を目指します。 | 都市計画課 |

| | | | | |
|------------------|---|--|---|--------------------|
| 本庄早稲田駅周辺土地区画整理事業 | 市民の誰もが安全で安心な生活が送れるよう、施行者であるUR都市機構に対し「ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり」の推進を要請するとともに、市としてこれを支援します。 | 車両交通量及び歩行者数の増加が見込まれる主要交差点に横断歩行者の安全に配慮した歩車分離式信号機を設置するなど、安全・安心なまちづくりを進めています。 | 土地区画整理事業による工事が最終段階に入り、平成25年度に完了予定です。 | 拠点整備 推進課 |
| バリアフリー推進事業 | 歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を目指します。 | 未実施 | 実施に向けて予算確保が課題です。 | 建設課 施設管理 担当課 |
| 赤ちゃんの駅事業 | 乳幼児を連れて外出した保護者が、オムツ交換や授乳に困った時に気軽に立ち寄ってもらい、オムツ交換や授乳場所、ミルクを作るお湯を、まち中の施設（駅）において提供し、気軽に外出できるように子育て家庭をまちぐるみで応援します。 | 70施設94か所におむつ交換台、ベビーベッド、寝具用品などの消耗品を整備し、環境の向上を図りました。 | 公共施設等の「赤ちゃんの駅」の利用は多いが、民間の施設での利用が少ないため、広報等での周知が必要です。 | 子育て支援課 |

(2) 子どもの交通安全を確保するための環境の整備と活動の推進

取組事業

交通安全教育の推進

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|------------------|---|---|---|-------|
| 交通指導員の配置 | 主に児童の登校時の交通安全を図るため、朝の通学路での交通指導を行う交通指導員を配置します。 | 交通指導員活動状況 通常勤務（立哨指導）...2,975日 特別勤務...755時間 広報パトロール...20回/述べ43人参加 交通安全教室...13回/述べ36人参加 | 登校時の立哨指導や交通安全教室を実施することにより、児童の交通安全に対する意識を高めることができるため、引き続き実施していきます。 | 危機管理課 |
| 交通安全教室の実施 | 児童を交通事故から守るため、小学生及び就学予定の児童を対象に歩行の仕方、自転車の乗り方・ヘルメットの着用等を各小学校や保育所、幼稚園を巡回して、交通安全教室を実施します。 | 交通安全教室実施状況 幼稚園・保育園...6園/述べ673人 小学校...13校/述べ3,445人 | 正しい交通ルールを身につけることで、交通事故の減少が図られることから、引き続き実施していきます。 | 危機管理課 |
| 交通安全推進団体への交付金の交付 | 交通安全対策協議会・交通安全母の会に対し交付金を交付し、交通安全対策事業等を推進します。 | ・交通安全対策協議会...季節ごとの交通安全運動をはじめ、交通安全施設の整備や交通安全教育の推進に努めました。 ・交通安全母の会...新入学園児の交通安全教室（14園/573人）、季節ごとの交通安全運動期間中に街頭啓発を通し、事故防止を呼びかけました。 | 交通安全施設の整備や街頭啓発は交通安全に対する意識を高め、交通事故減少につながることから、引き続き実施していきます。 | 危機管理課 |

| | | | | |
|-----------------|--|--|---|-------|
| チャイルドシート装着・普及促進 | チャイルドシートの重要性を呼びかけ装着の促進を図るため、街頭での啓発活動等を実施します。 | ・広報への記事掲載、ポスターの掲示による啓発活動を実施しました。 ・街頭啓発時に着用促進を呼びかけました。 | チャイルドシートの重要性の再認識ができ、交通事故減少につながることから、引き続き実施していきます。 | 危機管理課 |
|-----------------|--|--|---|-------|

安全な交通環境づくり

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|--------------------|---|--|---|--------------------|
| バリアフリー推進事業 (再掲) | 歩道幅員の確保、段差の解消、障害物の除去など歩道のバリアフリー化や公共施設のスロープの設置、段差の解消などの推進を検討していきます。 | 未実施 | 実施に向けて予算確保が課題です。 | 建設課 施設管理 担当課 |
| 放置自転車対策の推進 | 駅周辺や歩道上の放置自転車の防止及び撤去を行い、安全な交通環境を保ちます。 | 自転車等の放置による生活環境の障害を防止するため、本庄駅周辺の放置禁止区域における啓発活動、個別指導を実施しています。 また、その他の区域においても自転車等の放置が見られる場所に啓発用看板を設置し、放置自転車の防止に努めています。 | 本庄駅周辺では、特定の区画に放置自転車が集中しているため、放置を未然に防ぐための啓発活動が必要です。 また、放置しにくい環境を整備するため、関係部署等との協力体制の強化を図ります。 | 環境推進課 |
| 交通安全施設設置事業 | 道路照明灯・道路反射鏡・区画線・ガードレール等の整備を行い、交通事故の防止を図ります。また、市民から寄せられた信号機の設置、速度抑止施策の実施などをとりまとめ、警察へ要望します。 | 道路照明灯11基・道路反射鏡74基・区画線2833.6m・ガードレール334.5mについて、工事を行い交通事故防止のための施設整備を進めました。 信号機要望をとりまとめ、本庄警察署、児玉警察署へ提出しました。 | 交通事故防止のため、交通安全施設の整備を進めます。 信号機の設置、速度抑止施策等の実施について、本庄警察署、児玉警察署と情報交換、連携を図りながら引き続き要望していきます。 | 危機管理課 (総務課) |
| 道路改良事業 | 狭隘道路や生活道路について、年次計画を立てて用地買収を行い、側溝等を整備し拡幅工事を行うことにより、通行の安全を図ります。 | 道路改良工事を9件実施しました。 | 継続実施し、快適な道路環境の推進に努めます。 | 建設課 |
| 道路舗装事業 | 幹線道路の安全性を確保することや生活道路の舗装を行うことにより、通行の安全を図ります。 | 道路舗装工事を20件実施しました。 | 継続実施し、交通の円滑化や安全性の確保に努めます。 | 建設課 |
| 側溝改良事業 | 雨水対策として、低地の浸水等を防ぐために側溝、雨水排水管等の整備を図り、結果として安全な交通環境づくりを図ります。 | 側溝改良工事を11件実施しました。 | 継続実施し、良好な住環境づくりに努めます。 | 建設課 |

(3) 子どもを犯罪等の被害から守るための環境の整備と活動の推進

取組事業

子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|----------------------|---|---|---|---------|
| 保護者・地域との連携による防犯活動の推進 | 保護者、PTA、地域住民、学校、警察などが連携・協力して「子ども110番の家設置」や「通学路、学校付近のパトロール活動」を行い、防犯活動を推進します。 | 各学校のPTAの役員を中心に、110番の家の数を増やすため、各家庭はもとより市内事業所に呼びかけをしました。また、学校では毎日、放課後パトロールを実施するとともに、登校時も計画的に見守る活動をしました。 | 110番の家の件数は、在家庭の件数が減るなど、増加は困難な状況があります。今後、広く事業所等に協力を求め、児童の安全確保のための防犯活動を推進します。 | 学校教育課 |
| 不審者対応マニュアルによる犯罪被害の防止 | 児童生徒の安全を確保するため、各学校で不審者対応マニュアル、危機管理マニュアル等を作成しており、これらのマニュアルをもとに研修を行ない、犯罪被害の防止に努めます。 | 各学校で不審者対応マニュアル、危機管理マニュアルを作成し、職員に周知徹底しました。 | 毎年、見直しをおこない、修正を加えながら、各学校の地域や状況に合わせたマニュアルを作成するとともに、職員の共通理解・共通行動の徹底を図ります。 | 学校教育課 |
| 防犯体制の充実 | 警察署をはじめとする関係機関と連携して防犯活動を推進し、安全で安心なまちづくりをすすめることにより、子ども等市民を犯罪から守ります。 | 防犯ボランティア連絡協議会総会（研修会、情報交換会）、安全安心まちづくり研修会を開催しました。 | 未組織地域の解消と未加入団体への加入を促進します。研修会、情報交換会を引き続き実施していきます。 | 危機管理課 |
| 市民による防犯活動の推進 | 子どもをはじめ市民が安全で安心に住むことができるまちづくりのため、市民が行う防犯パトロールや防犯に関する普及啓発活動等を支援します。 | 防犯ボランティア団体に防犯パトロール用品を配付しました。地域安全大会において、地域安全運動功労者の表彰をしました。 | 防犯パトロール用品の配付を引き続き行い、防犯活動の支援を実施していきます。 | 危機管理課 |
| 防犯灯設置事業の推進 | 夜間における子ども等への犯罪の防止及び通行の安全を図るため、防犯灯の設置を推進します。 | 防犯灯を設置する自治会に対して、工事費等について助成（43基）し、平成24年度から環境への配慮等から消費電力の少ないLED防犯灯の設置補助を開始しました。 | 継続実施し、夜間の犯罪防止及び通行の安全を図っていきます。また、環境への配慮等からLED防犯灯の推進を図っていきます。 | 市民活動推進課 |
| CAP事業の推進 | 人形劇や寸劇を通して、いじめや連れ去りなどの犯罪から自ら身を守ることを学ぶCAPプログラムの活用について、学校や幼稚園、保育園などの関係機関と連携し検討していきます。 | 実施なし。 | 大人ワークショップだけでなく、子ども向けも含めて活用に向けて関係機関と調整をしていきます。 | 子育て支援課 |

(4) 被害に遭った子どもの保護の推進

取組事業

被害に遭った子どもの保護の推進

| 事業名 | 取組事業内容 | 24年度取組内容及び事業実績 | 課題、今後の取組及び方向性 | 担当課 |
|-----|--------|----------------|---------------|-----|
|-----|--------|----------------|---------------|-----|

| | | | | |
|-------------------------|--|---|---|---------------|
| <p>要保護児童対策地域協議会（再掲）</p> | <p>要保護児童の早期発見や適切な保護並びに児童及びその家族への適切な支援を行なうため、福祉・保健・医療・教育などの関係機関が連携して、必要な情報交換、支援方法などを協議し児童の健全育成を図ります。</p> | <p>児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、その後の支援に関して、協議会で実務者会議、個別ケース検討会議を開催し各機関で把握した情報を共有し、対応を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議：1回 ・実務者会議：2回 ・個別ケース検討会議：随時開催 | <p>要保護児童対策地域協議会の効果的な運営により、構成機関・団体との連携を強化し、児童虐待の早期発見と防止を図っていきます。</p> <p>啓発事業等も継続して行うことが重要です。</p> | <p>子育て支援課</p> |
| <p>家庭児童相談事業（再掲）</p> | <p>家庭における適切な児童の養育と、養育に関連して発生する児童の問題の解決を図るため、家庭児童の福祉に関して、電話や来庁、また訪問により相談を受け指導を行い、必要な場合は関係専門機関への紹介を行います。</p> | <p>子育て支援課内家庭相談室に家庭児童相談員3名（非常勤特別職）を配置し（内1名は発達教育支援センター）、専門的に家庭児童の福祉に関する面接相談指導、調査、訪問指導等を実施し、また関係機関との連携により児童虐待未然防止、解決を図りました。毎週月～金 午前9時～午後5時</p> <p>相談等対応件数：延べ901件</p> <p>*内虐待関係66件</p> | <p>虐待に関する相談は、増加しています。虐待未然防止のための関係機関との連携を行うとともに、対応職員体制も十分な配置を行う必要があります。</p> | <p>子育て支援課</p> |

< 表 2 > 目標事業量設定事業の進捗状況

| 事業名 | 平成 2 6 年度 目標事業量 | | 平成 2 4 年度実績 |
|---------------------|-------------------------|-----|-----------------------------------|
| 通常保育事業 | 2, 205人 (うち3歳未満900人) | | 2, 140人(うち3歳未満812人) 私立15園、公立6園 |
| 特定保育事業 | 1か所 5人 | | 1か所 20人 私立1園 |
| 延長保育事業 | 15か所 293人 | | 15か所 824人 私立15園 |
| 夜間保育事業 | 設定なし | | 未実施 |
| トワイライトステイ 事業 | 設定なし | | 未実施 |
| 休日保育事業 | 1か所 10人 | | 未実施 |
| 病児・病後児 保育事業 | 1か所 600日 | | 1か所 利用実績なし 公立1園 |
| 放課後児童健全育 成事業 | 16か所 720人 | | 16か所 700人 公立4か所、民間委託12か所 |
| 一時預かり(一時保 育)事業 | 7か所 3, 600日 | | 7か所 2, 213日 公立2園、私立5園 |
| 地域子育て支援拠 点事業 | センター型 | 5か所 | 5か所(私立4か所、公立1か所) 3か所(公立3か所) |
| | ひろば型 | 3か所 | |
| ファミリーサポー トセンター事業 | 1か所 | | 1か所 |
| ショートステイ事業 | 3か所 | | 5か所 |

参 考

| | | | | |
|-----------------------|---|-------|-------|----------|
| 本庄市内 私立幼稚園 預かり保育事業 | 本庄市としての目標は 定めていません。 各園ごとの方針によ ります。 | 私立8か所 | 延利用者数 | 32, 326人 |
| 本庄市内 私立幼稚園 子育て支援事業 | | 私立8か所 | 延利用者数 | 6, 065人 |